

未経験・無資格の方を積極的に雇用する介護保険施設等を支援します！

対象期間
令和5年4月1日から
令和6年3月31日まで

どのような内容ですか？

対象事業者において、令和5年4月1日以降に、介護未経験・無資格の求職者と3か月以上の雇用契約を締結し、かつ介護職員初任者研修を修了した場合に、研修受講料の一部を大阪府が支援します。



©2014 大阪府もずやん

補助金額は？

○研修受講料

1人あたり上限

5万円

対象となる要件は？

○府内に所在する以下の施設を運営する法人であること

(以下の施設に併設されている場合は通所介護、訪問介護事業所等の施設も対象となります。)

- ・特別養護老人ホーム
- ・介護療養型医療施設
- ・養護老人ホーム
- ・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
- ・介護老人保健施設
- ・地域密着型介護老人福祉施設
- ・軽費老人ホーム

○本事業と同趣旨の他事業による補助金等を受けていないこと

※その他詳細な要件については、うら面に記載の本事業ホームページに掲載する補助金交付要綱をご確認ください。

申請方法はうら面へ➡

申請方法

①職業紹介事業者に求人の申込みを行う

多様な分野から、介護のお仕事に興味のある方の参入を促すため、大阪福祉人材支援センター、ハローワークなどの職業紹介事業者への求人申込みをお願いします。

事業ホームページへの掲載により、求職者へ周知ができます

参加意向確認書をご提出いただくと、本事業HPに「参加意向事業者」として掲載し、求職者が就職先を探す際にご活用いただけます。

「参加意向確認書」をホームページからダウンロードし、大阪府担当課へ提出してください。

※参加意向確認書の提出が無くても、事業にご参加いただけます。

②求職者（介護未経験・無資格の方）と、3か月以上の雇用契約を締結

介護職員として雇用することが条件です。

③研修受講日の20日前までに大阪府へ申請書類を提出

申請に必要な書類は本事業ホームページからダウンロードし、提出してください。

申請後の流れ

3か月間継続雇用



介護職員初任者研修修了後

30日以内に



実績報告

審査



交付

※年度内に修了することが条件です。

お問い合わせ先

大阪府 福祉部 地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課 人材確保グループ
(住所) 大阪市中央区大手前2丁目 府庁別館8階
(電話) TEL:06-6944-0286
(ホームページ) http://www.pref.osaka.lg.jp/houjin/jinzai/syurou_teichaku.html